

## 実践報告

# 教育におけるジェンダー平等 —大学進学率の男女差に注目して—

大坂祐二\*

名寄市立大学保健福祉学部社会福祉学科

## 1. はじめに

2016年度の「男女共同参画社会に関する世論調査」によれば、家庭生活、職場、学校教育の場、政治の場など「各分野の男女の地位の平等感」を尋ねたところ、学校が「平等」だとする回答は66.4%で、他のどの分野よりも男女の平等感が高い。平成15（2003）年版男女共同参画白書では、諸外国でも学校教育に対する平等感が高いことを挙げ、その理由を「男女の区別がなく機会の平等が保障され成績主義が一般的」と説明している。たしかに、例えば中学・高校の家庭科は男女共修化し（中学で1993年度から、高校で1994年度から）、男女混合名簿などの取り組みは少しづつ広がっている<sup>ii</sup>。一方で、男女別名簿を含め、学校には男女の社会的役割意識の形成にかかわる「隠れたカリキュラム」があるとの指摘は少なくない<sup>iii</sup>。それでは学校教育のひとつである大学はどうであろうか。

東京医科大学で女性受験者の得点が操作され女性の合格者数が抑制されていたことが、2018年8月頃から報道された。同年8月2日付の読売新聞は、大学関係者の話として「緊急の手術が多く勤務体系が不規則な外科では、女性医師は敬遠されがち」で、「同大出身の女性医師が結婚や出産で離職すれば、系列病院の医師が不足する恐れがあることが背景にあった」ことを報じている。そうであれば、これは単なる不正入試ではなく、性差別による学問の自由や職業選択の自由の侵害と言わなければならない。8月7日付で公開された東京医科大の内部調査委員会の報告は、現役か浪人かによる得点調整が行われていたことや、同窓生の子弟らが合格しやすいよう個別に優遇されていたことも明らかにしているが、女性という理由だけで得点調整が行われていたことについては、「女性差別以外の何物でもない」と指摘している<sup>iv</sup>。

こうした事態を受けて、文部科学省は「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査」を実施、9月4日に「結果速報」を、10月23日には「中間まとめ」を、また12月14日には「最終まとめ」を公表している<sup>v</sup>。「最終まとめ」では複数の大学における不適切な事案が、大学名とともに指摘され、各大学において第三者委員会等を設置し、事実関係の調査、不利益を被った受験生への対応などのは正措置、再発防止策の検討等を行うことを求めている。

文科省の調査では不適切な事案として、性別だけでなく年齢や出身地域などの属性による取扱いの差異や、同窓生の子弟など特定個人の優遇を挙げていた。しかし、この件にかかわる日本学術会議幹事会声明や日弁連会長声明<sup>vi</sup>が、いずれも男女共同参画の視点にしぼってまとめられていることは、大学入試において女性が女性であることを理由に不利益な扱いを受けていたことの社会的なインパクトの大きさを示すものと言える。「女に学問はいらない」との言葉に悔しい思いをしたことのある人は少なくないであろう。しかし、それは決して津田梅子のような過去のことでも、マララ・ユスフザイのような他国の問題でもないのである<sup>vii</sup>。

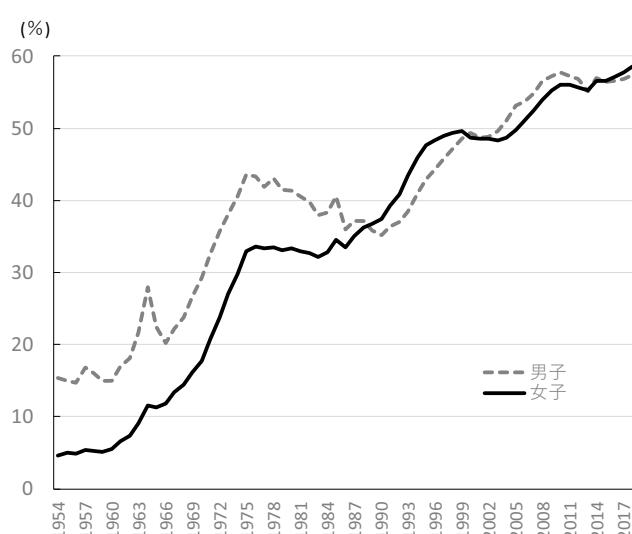
本稿は、大学進学率の男女差に注目し、その現状について検討することを通して、ひろく教育における男女平等あるいはジェンダー平等<sup>viii</sup>について考える手がかりとすることをねらいとする。なお本稿は、筆者が名寄市男女共同参画推進委員会委員長として名寄市の広報誌「広報なよろ」第151号（2018年10月）のために執筆したコラム「『女に学問はいらない』？」をもとに、大幅に加筆したものである。

\*責任著者 E-mail:osakaug@nayoro.ac.jp

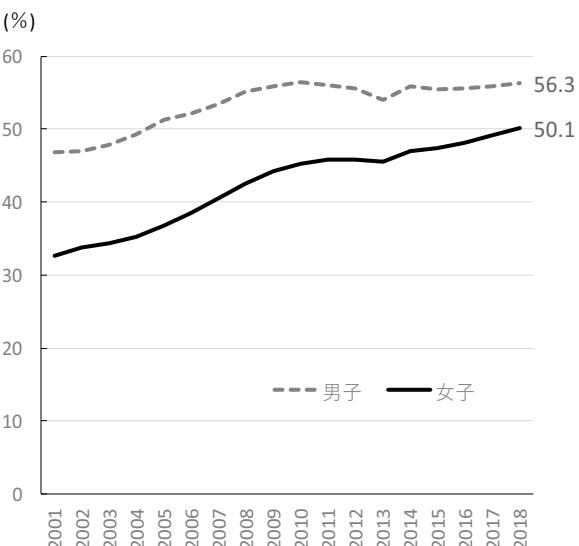
## 2. 大学進学率の男女差の現状

大学進学率の男女差について、おおよそ次のような点を指摘することができる。第1に、学校基本調査で大学および短期大学をあわせた進学率の推移（図1）を見ると、1980年代までは男子の進学率が女子を上回っているが、その後、女子の進学率が男子を上回る時期があらわれる。なお、ここでの進学率は、大学学部・短期大学本科入学者数（過年度高卒者等を含む）を、18歳人口（3年前の中学校卒業者および中等教育学校前期課程修了者数）で除した比率である。これによると、1989年から1999年および2015年から2018年は女子の進学率が男子を上回っている。あとで見るように、大学（学部）への進学率だけを見れば男子のほうが高く、1989年から99年については短大への進学率が女子の進学率全体を押し上げていることがわかる。図表は省略するが、この時期、短大への進学率は女子では20%代で徐々に上昇し、男子は2%程度で推移している。1986年の男女雇用機会均等法施行、1987年ごろからのバブル景気と重なる動きと見ることもできよう。

バブル景気は1991年ごろから不況に転じてゆくが、女子の短大への進学率は1994年の24.9%を境に低下するようになる。2015年以降の女子の進学率が男子を上回っているのは、大学（学部）への進学率が男子では停滞傾向なのに対して女子では上昇を続けていることによる（図2）。女性の4大志向の高まりとも言えるこの動向が、第2の特徴である。2018年には大学（学部）への女子の進学率は50%を超えている。



資料：学校基本調査  
図1 大学・短期大学への進学率の推移

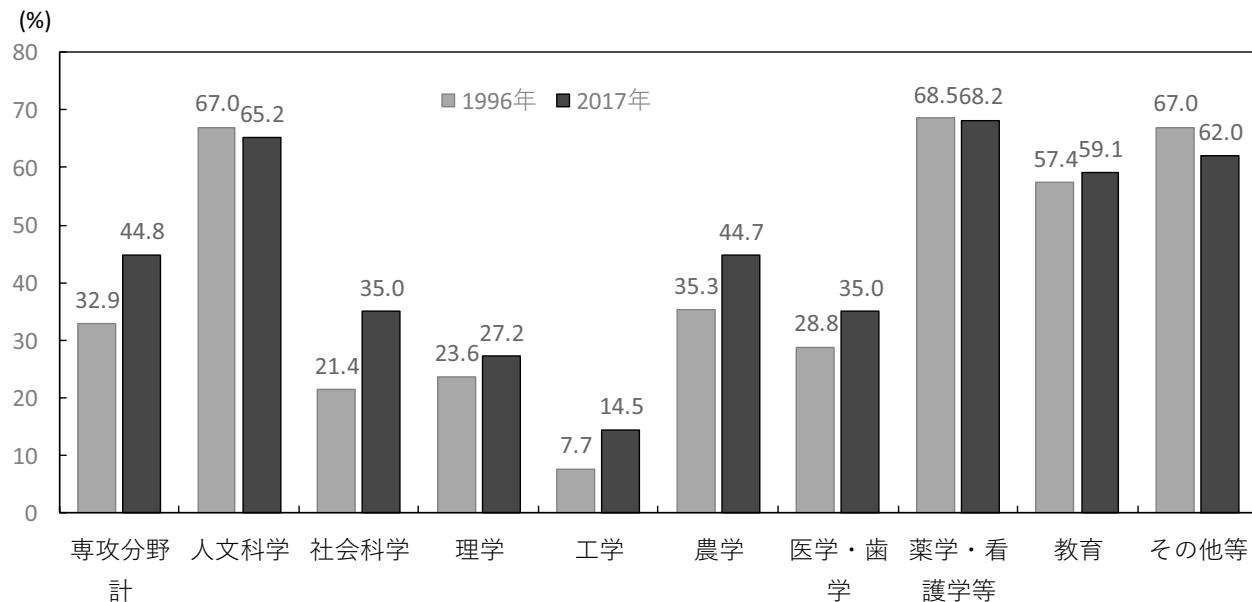


資料：学校基本調査  
図2 大学（学部）への進学率の推移

第3に、専攻分野別の女子学生の割合を見ると、薬学・看護学等、人文科学、教育、その他等（商船、家政、芸術、その他）で多く、理学、工学で少ない。2017年の女子の大学（学部）進学率は49.1%であるが、これが22.9%であった1996年と比較したのが図3である。女子学生の割合が多い分野は変わっていないが、そのほかのどの分野も、この20年で女子学生の割合が増えていることがわかる。

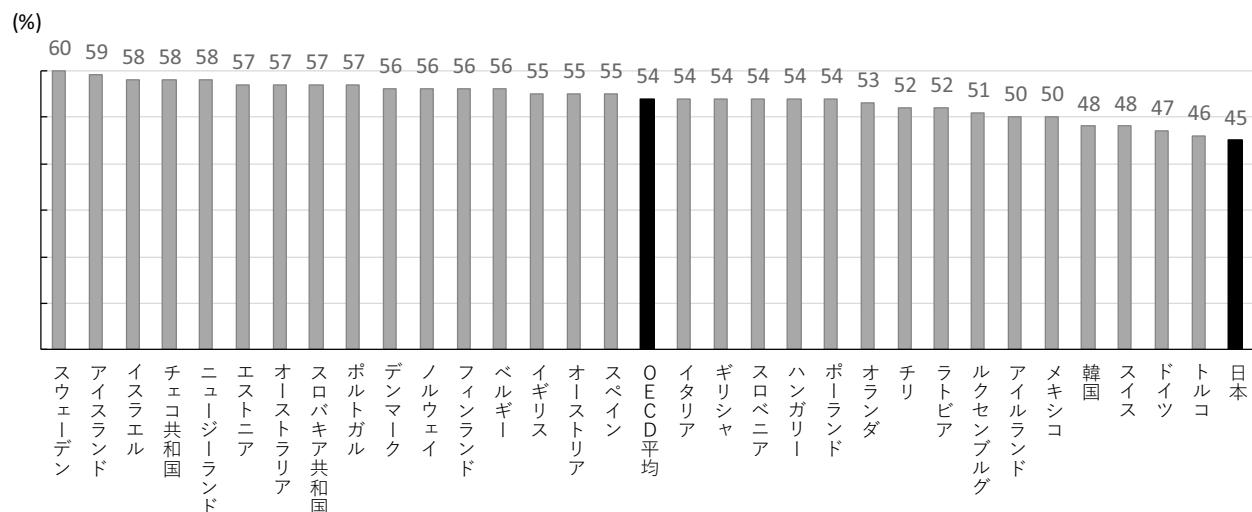
とは言え、第4に、女子学生の割合をOECD各国と比較すると、最も少ないほうに位置している（図4）。

第5に、女子の大学（学部）進学率が50%を超えたとは言え、地域別に見ると相当な格差を含んでいる。この点は節をあらためて見てゆこう。



資料：学校基本調査

図3 専攻分野別に見た大学（学部）における女子学生の割合（1996年、2017年）



資料：OECD, Education at a Glance 2016 Table C3.3.

図4 OECD諸国の大学（学部レベル）入学者における女性の割合（2014年）

### 3. 大学進学率の地域格差

2018年春の大学（学部）への進学率（これまで同様、分母は18歳人口、分子には浪人を含む）は53.3%であった。都道府県別に見ると（表1）、最も進学率が高いのは東京都で72.7%、最も低いのは沖縄県で37.6%と倍近いひらきがある。女子の進学率が最も低かったのは鹿児島県で34.1%である。ちなみに鹿児島県では2015年8月、県教育委員らが参加した会議で当時の伊藤祐一郎知事が「高校教育で女子にサイン、コサイン、タンジェントを教えて何になるのか」「社会の事象とか草の名前を覚えさせた方がいい」などと発言したこと

が報じられ、県内の女性団体から抗議を受けるなどしている<sup>ix</sup>。鹿児島に限らず、地域のなかには「女子に高等教育はいらない」という意識が根強くあることがうかがわれる。

進学率の男女差を見ると、全国の合計では男子56.3%、女子50.1%と6.2ポイント差、率にして1.12倍のひらきがある。これに対して北海道と山梨県はともに男子の進学率が女子の約1.3倍となっており最も男女差が大きい。ただし、山梨県の女子の進学率は53.0%で、北海道の男子の進学率50.9%よりも高い。ポイント差で見ると北海道は12ポイント、山梨県は15.7ポイントの差がある。山梨県のように男女の合計では進学率の高い地域で、しかし男女差が大きくなっているのは、やはり男子を優先させるような意識が働いているのであろうか。

女子の進学率が最も高い東京都（73.2%）では、女子が男子を上回る進学率になっているが、徳島県は以前から女子（2018年は47.3%）が男子（45.3%）より進学率が高い地域であった。都市部以外にこのような地域があることは、女性の進学を阻んでいるものが人々の意識だけではない、あるいはそうした意識を変えられる可能性を示すようにも思われる。

前鹿児島県知事の発言の件以降、自身のブログに都道府県別・男女別の大学進学率のデータを毎年掲載している舞田敏彦（教育社会学者）は、各県の大学進学率は子どもの学力よりも社会経済指標との相関が強く、所得、親の学歴、大学収容力といったファクターが働いていると指摘する<sup>x</sup>。大学収容力とは地域に大学（定員）がどのくらいあるかということで、自宅から通えるところに大学がなければ、地域移動や一人暮らしといったコストがかかることになる。きょうだいのなかで一人しか行かせられないなら男子が優先であるとか、女の子は自宅から通えるところでなければ、といった形で、女性のほうが社会経済指標の影響を強く受けることになる。すなわち、そこにジェンダーバイアスが働いている、女性の高学歴に対する意識があらわれているということであろう。親の学歴、とりわけ母親の学歴が高ければ、子に対する教育期待も高くなるということは、これまで様々な調査データが示されてきたところである。

地域による大学収容力の違い、親の所得や学歴といった要素は、大学進学を希望する高校生にとっては所与の条件となる。進学の希望やその能力があっても進学がかなわないということは少なくない。大学進学率の地域差が、受験生本人の能力や自発的な意志のみによるのではなく、所与の条件の影響を受けているとすれば、その地域差は大学進学率の「格差」と呼ぶべきだと舞田は指摘している。

表1 都道府県別大学（学部）進学率  
(2018年)

	計(%)	男子(A)	女子(B)	(A/B)
北海道	45.0	50.9	38.9	1.31
青森県	40.9	43.2	38.5	1.12
岩手県	38.5	39.4	37.6	1.05
宮城県	46.6	48.8	44.2	1.10
秋田県	39.5	40.9	38.1	1.07
山形県	39.5	41.2	37.8	1.09
福島県	39.6	43.1	35.9	1.20
茨城県	52.1	54.9	49.2	1.12
栃木県	49.0	52.4	45.2	1.16
群馬県	46.5	48.9	44.0	1.11
埼玉県	52.4	57.6	46.9	1.23
千葉県	53.8	57.6	49.6	1.16
東京都	72.7	72.2	73.2	0.99
神奈川県	55.3	58.7	51.7	1.14
新潟県	42.7	46.2	39.0	1.18
富山県	45.0	47.3	42.7	1.11
石川県	51.2	54.1	48.2	1.12
福井県	51.5	54.6	48.3	1.13
山梨県	61.0	68.7	53.0	1.30
長野県	43.9	47.5	40.0	1.19
岐阜県	46.8	50.5	42.9	1.18
静岡県	48.6	52.8	44.2	1.19
愛知県	53.2	56.3	50.0	1.13
三重県	44.3	47.2	41.1	1.15
滋賀県	47.9	52.3	43.3	1.21
京都府	65.5	67.8	63.2	1.07
大阪府	56.2	60.5	51.8	1.17
兵庫県	55.6	56.5	54.7	1.03
奈良県	58.6	62.9	54.0	1.16
和歌山県	44.1	48.7	39.4	1.24
鳥取県	40.1	42.0	38.0	1.11
島根県	43.5	46.5	40.5	1.15
岡山県	48.3	49.2	47.5	1.04
広島県	55.2	56.9	53.4	1.07
山口県	39.6	40.9	38.2	1.07
徳島県	46.2	45.3	47.3	0.96
香川県	50.0	51.9	48.0	1.08
愛媛県	47.4	50.4	44.4	1.14
高知県	42.7	44.0	41.4	1.06
福岡県	47.9	50.3	45.4	1.11
佐賀県	40.2	42.7	37.5	1.14
長崎県	39.9	41.5	38.2	1.09
熊本県	42.7	44.8	40.4	1.11
大分県	38.5	41.0	35.8	1.15
宮崎県	39.0	41.9	36.1	1.16
鹿児島県	38.9	43.4	34.1	1.27
沖縄県	37.6	38.6	36.6	1.05
全国	53.3	56.3	50.1	1.12

文部科学省「学校基本調査」（2018年度）から舞田敏彦氏が作成した表（ブログ「データえっせい」、<https://tmaita77.blogspot.com/2018/08/2018.html>、2018年8月3日付）を著者が一部改変

#### 4. おわりに

大学進学率の地域格差の背景には、高等教育にかかる学費等の費用が高く、奨学金などの支援の仕組みも不十分であることがあると言つてよいであろう。また、女性の教育達成と職業達成としてこれまで議論されてきたように<sup>xi</sup>、女性が高学歴化しても就労率や給与など労働条件の向上に結びつかない状況がある一方、女性どうしのなかでは職業達成に対する学歴の効果が高いとの指摘もある。教育におけるジェンダー平等をめぐって検討すべき点は多く、本稿はその入り口に立ったに過ぎない。

確認しておきたいことは、進学率の地域格差の中でも、女性の進学率は上昇傾向にあり、進学先もこれまでの医療、教育、家政といった分野だけでなく広がりを見せていることである。大学に進学し、卒業して職業に就くことだけが「女性の活躍」ではないことは言うまでもないが、社会に活躍の場を求める女性の姿を進学率の上昇に見ることもできるであろう。

冒頭で述べた医学部医学科入試における女性差別については、「医学部入試における女性差別対策弁護団」(<https://m.facebook.com/igakubu.sabetsu/>) や「東京医大等入試差別問題当事者と支援者の会」(<https://m.facebook.com/kaese0802/>) といった支援組織ができているほか、医学生を中心とした「入試差別をなくそう！学生緊急アピール」(<https://nonyushisabetsu.coresv.com/>) が署名運動に取り組み、「不当な得点操作で不合格となった受験者の追加合格による次年度医学部定員減少分を、他大学医学部を含めた臨時定員増で補うこと」などを要請している。こうした学生による運動は、2015年から16年の安保法制に抗する若者の運動や、2017年からの#MeToo運動などに見られる当事者や市民が声をあげようという機運との関連を想起させるが、こうした運動論的な検討については他の機会に俟ちたい。

#### 脚注

<sup>i</sup> 『平成15年版 男女共同参画白書』、内閣府、2003年、p. 6

<sup>ii</sup> 男女混合名簿(性別によらない名簿)の導入状況は、日本教職員組合が2016年度に行った全国調査によれば、小学校で86.7%、中学校67.2%、高校81.3%であったという。地域差も大きく、導入率の低かった岩手県、宮崎県などでは近年導入を促す動きがある一方、東京、千葉、新潟などでは男女混合名簿廃止の動きがある(2018年9月4日付毎日新聞、2018年12月2日付岩手日報など)。北海道内では函館市、留萌市や旭川市のいずれも小学校などで男女混合名簿が定着してきている。旭川市は市民団体等の働きかけもあり2019年度以降、中学校でもほぼ全校で導入される。札幌市教育委員会も、市立の幼小中高校に対し男女混合名簿を導入するよう通知を出すことになっている(2009年5月22日付北海道新聞、2019年3月15日付北海道新聞など)。

<sup>iii</sup> 代表的なものは、マイラ&デイヴィッド・サドカー『「女の子」は学校でつくられる』(時事通信社、1996)であろう。

<sup>iv</sup> 2018年8月8日付東京新聞など。

<sup>v</sup> 文科省調査「医学部医学科の入学者選抜における公正確保等に係る緊急調査について」([http://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/senbatsu/1409128.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/senbatsu/1409128.htm)) 2019年1月登録。

<sup>vi</sup> 日本国際会議「医学部医学系入学試験と教育における公正性の確保を求める日本学術会議幹事会声明—男女共同参画推進の視点から—」2018年9月14日(<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-kanji-1.pdf>)、および日本弁護士連合会「医学部の入学試験における女性差別を根絶し、医療現場における男女共同参画の実現を求める会長声明」2019年1月25日(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/document/statement/year/2019/190125.html>)。

<sup>vii</sup> 津田梅子は1900(明治33)年に「女子英学塾」(のちの津田塾大学)を設立、日本における女子教育の先駆者と評された。マララ・ユスフザイは、パキスタン・タリバーン運動による銃撃を受けながらも、女性への教育の必要性を訴える活動を続け、2014年、17歳でノーベル平和賞を受賞した。

<sup>viii</sup> ここではさしあたり、「男女共同参画」という曖昧な表現を英訳しようとするとgender equalityとなることを念頭に置いている。性の多様性ということをふまえるなら、「男女」平等よりもジェンダー平等のほうがより適切であろうが、詳細な検討は他の機会に譲りたい。

<sup>ix</sup> 2015年8月29日付読売新聞、9月1日付毎日新聞鹿児島地方版。

<sup>x</sup> 舞田敏彦「データえっせい：都道府県別の大学進学率(2018年春)」(<http://tmaita77.blogspot.com/2018/08/2018.html>) 2018年8月3日掲載。

<sup>xi</sup> 例えば真鍋倫子「女性の職業達成と教育達成」『教育社会学研究 第60集』日本教育社会学会、1997年。

